

平成 30 年度
佐呂間町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書

令和元年 9 月
佐呂間町教育委員会

一 目次 一

教育委員会の点検・評価

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会議での審議状況	1 頁
4	平成 30 年度 教育委員会審議案件等一覧	2 頁
5	教育委員会議以外の活動状況	4 頁
6	平成 30 年度【教育委員会議での審議状況】	5 頁
7	平成 30 年度予算の状況	9 頁
8	平成 30 年度主な事業の点検評価等	10 頁
9	全体評価と今後の課題	18 頁
10	外部評価	24 頁

1. はじめに

今日、様々な教育をめぐる問題が指摘されており、これらの教育の諸課題の解決に向けて教育委員会制度のあり方も問われてきました。

このような中、平成 18 年に成立した教育基本法の新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会の体制強化を目指して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成 20 年 4 月に施行されました。

この改正では、効率的な教育行政の推進とともに、教育委員会が所掌する事務の管理・執行状況について点検及び評価を行ない、報告書を議会に提出することが義務づけられました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、平成 30 年度の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

報告にあたっては、毎年度の「教育行政推進方針」のもと、施策を推進し、更に、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど活発な活動を通じて教育の振興に努めてきました。

2. 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、平成 30 年度は 10 回の会議を開催いたしました。

3. 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 25 条及び教育長に委任する事務等に関する規則第 2 条の規定に基づき、平成 30 年度は合計 32 件について審議しました。

- | | |
|--------------------------------|------|
| (1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること | 10 件 |
| (2) 教育行政に関する一般方針を定めること | 1 件 |
| (3) 教育長の任免に関すること | 0 件 |
| (4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること | 3 件 |
| (5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること | 7 件 |
| (6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること | 1 件 |
| (7) 教育財産の処分・取得に関すること | 1 件 |
| (8) その他重要な事項に関すること | 9 件 |

※その他協議事項 7 件、報告事項 19 件でありました。

4. 平成30年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 平成30年度 教育委員会議 審議案件

(※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

番号	件 名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について（非公開）	4月27日	8
2	平成30年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）	4月27日	8
3	佐呂間町姉妹校交流推進委員の委嘱について	4月27日	5
4	佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について	4月27日	5
5	佐呂間町学校管理規則の一部を改正する規則制定について	4月27日	1
6	佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主幹の命課基準の一部を改正する訓令制定について	4月27日	1
7	佐呂間町姉妹校交流推進委員の委嘱について	5月31日	5
8	行政財産の普通財産への転用について	5月31日	7
9	平成30年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）	8月21日	8
10	平成31年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月21日	8
11	平成30年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月21日	8
12	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	8月21日	5
13	平成30年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月27日	8
14	平成30年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）	11月13日	8
15	平成30年度佐呂間町芸術文化表彰者の決定について	12月20日	8
16	平成30年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）	12月20日	8
17	平成31年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月18日	2
18	平成31年度当初教育費関係予算について（非公開）	2月18日	6
19	佐呂間町学校運営協議会規則の制定について	2月18日	1
20	佐呂間町臨時教職員の採用に関する規則の一部を改正する規則制定について	2月18日	1
21	佐呂間町小中学生資格取得検定補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について	2月18日	1
22	佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について	2月18日	5
23	教職員の免職内申について（非公開）	3月19日	4
24	教職員の退職内申について（非公開）	3月19日	4
25	教職員の採用内申について（非公開）	3月19日	4
26	学校評議員の委嘱について	3月19日	5
27	佐呂間町学校運営協議会規則の制定について	3月19日	1
28	佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について	3月19日	5
29	佐呂間町芸術文化表彰規則施行規程の一部を改正する規程制定について	3月19日	1

30	佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則制定について	3月19日	1
31	佐呂間町武道館・温水プール処務規程の一部を改正する規程制定について	3月19日	1
32	佐呂間町図書館処務規程の一部を改正する規程制定について	3月19日	1

(2) 平成30年度 教育委員会議 協議事項

番号	件 名	協議月日
1	平成30年度全国学力・学習状況調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	8月21日
2	平成30年度全国学力・学習状況調査結果に係る町広報への掲載原稿について	9月21日
3	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について	12月20日
4	佐呂間町学校運営協議会規則の制定について	1月22日
5	平成30年度教育予算等について	1月22日
6	平成30年度各小中学校卒業式の出席者について	2月18日
7	平成31年度各小中学校入学式の出席者について	3月19日

(3) 平成30年度 教育委員会議 報告事項

番号	件 名	報告月日
1	教育相談員の相談業務（10月～3月）について	4月27日
2	期限付教職員等について	4月27日
3	特別支援員の採用について	4月27日
4	平成30年度学級編成・児童生徒数について	4月27日
5	平成29年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	4月27日
6	平成30年度社会教育事業計画について	4月27日
7	平成29年度学校給食の状況報告について	5月31日
8	第33回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会の結果について	8月21日
9	平成30年度全国学力・学習状況調査結果について（非公開）	8月21日
10	平成30年度全国学力・学習状況調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	9月27日
11	教育相談員の相談業務（4月～9月）について	11月13日
12	体罰に係る実態把握について（非公開）	2月18日
13	平成30年度要保護及び準要保護世帯の認定取り消しについて（非公開）	2月18日
14	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	3月19日
15	佐呂間町嘱託職員（臨時教職員）の採用について	3月19日
16	佐呂間町嘱託職員（学習支援員）の採用について	3月19日
17	平成31年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月19日
18	佐呂間町アクション・プランの策定について	3月19日
19	町立学校に係る部活動の方針の策定について	3月19日

5. 教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期日	内 容	開催場所	出席委員	備 考
4月2日	公立学校職員辞令交付式	役場会議室	平戸委員他2名	
4月6日	町内各学校入学式	各学校	平戸委員他3名	
4月9日	佐呂間高校入学式	佐呂間高校	平戸委員他2名	
4月18日	教育関係者歓迎会	ほん多屋	平戸委員他3名	
4月24日	寿大学入校式	町民センター	内藤委員	
5月8日	遠軽地区教育委員会協議会総会及び研修会	町民センター	平戸委員他3名	
5月26日	佐呂間中学校運動会	佐呂間中	平戸委員他2名	
6月2日	若佐小学校大運動会	若佐小	平戸委員	
6月10日	浜佐呂間小学校運動会	浜佐呂間小	市村委員	
6月10日	佐呂間小学校運動会	佐呂間小	市村委員	
6月15日	教育委員学校訪問	町内各学校	平戸委員他3名	
6月24日	100キロマラソン50キロの部開会式	100年広場	平戸委員他3名	
7月12日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	平戸委員他2名	
10月8日	スポーツ表彰式	スター	平戸委員・内藤委員	
10月14日	佐呂間中学校文化祭	佐呂間中	平戸委員他3名	
10月28日	浜佐呂間小学校学芸会	浜佐呂間小	内藤委員	
11月10日	若佐小学校学芸会	若佐小	平戸委員	
11月11日	佐呂間小学校学芸会	佐呂間小	市村委員	
11月13日	教育委員学校訪問	町内各学校	平戸委員他3名	
12月6日	オホーツク管内市町村教育委員大会	網走市	平戸委員他3名	
1月13日	佐呂間町成人式	町民センター	平戸委員他2名	
1月22日	佐呂間町芸術文化表彰式	佐呂間コミセン	平戸委員他3名	
1月22日	佐呂間町総合教育会議	町会議室	平戸委員他3名	
2月20日	寿大学学園祭	町民センター	平戸委員・内藤委員	
3月1日	佐呂間高校卒業式	佐呂間高校	平戸委員他2名	
3月5日	佐呂間町寿大学卒業式	町民センター	内藤委員・市村委員	
3月15日	佐呂間中学校卒業式	佐呂間中	市村委員	
3月20日	佐呂間小学校卒業式	佐呂間小	教育長(内藤委員代理)	
3月22日	若佐小学校卒業式	若佐小	平戸委員	
3月22日	浜佐呂間小学校卒業式	浜佐呂間小	江刺委員	

6. 平成 30 年度【教育委員会議での審議状況】

(審議状況)

(4月 27 日開催第 4 回教育委員会議)

議案第 1 号 奨学資金の貸付について（非公開）

概要：佐呂間町奨学金条例施行規則に基づき、平成 30 年度の貸付について、申請のあった継続 4 件について審査し、4 件については所得基準、成績基準を満たしており、貸付を継続することとし、貸付を決定した。なお、新規貸付は希望者がいなかつた。

議案第 2 号 平成 30 年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、小学校では申請のあった 7 世帯 10 名、中学校では、2 世帯 2 名を認定した。

議案第 3 号 佐呂間町姉妹校交流推進員の委嘱について

概要：佐呂間町立佐呂間中学校及び北海道立佐呂間高等学校と姉妹都市パーマ市中学校、高校との円滑な交流のため、本町中・高の教職員 9 名を推進員として委嘱することに決定した。

議案第 4 号 佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について

概要：スポーツ推進委員は、平成 29 年 4 月から平成 31 年 3 月末までの任期であるが、1 名が離町により欠員が生じたので、その補充として残任期間を 1 名委嘱するものである。

議案第 5 号 佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について

概要：北海道立学校管理規則の一部改正に伴い、学校職員の服務に関する教育長の許可等の権限の一部が校長に委譲にされた事に伴う改正

議案第 6 号 佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主幹の命課基準の一部を改正する訓令制定について

概要：事務主幹の命課基準で引用している北海道の市町村立の小学校・中学校等の事務主幹の名課に関する取扱いの引用部分の文言改正に伴う改正

(審議状況)

(5月 31 日開催第 5 回教育委員会議)

議案第 1 号 佐呂間町姉妹校交流推進委員の委嘱について

概要：本町 ALT として勤務しているオードリー・ホルダーさんの夫ジュリア・ホールダー氏を推進員として委嘱することを決定した。

議案第 2 号 行政財産の普通財産への転用について

概要：旧若里小学校の行政財産から普通財産への転用

廃校舎の有効活用や防犯・安全性の確保、産業の振興のため、旧若里小学校の土地、建物を行政財産から普通財産へ転用することを決定した。その後、町議会の議決を経て湧別町の有限会社中谷牧場へ無償貸付。

(審議状況)

(8月21日開催第6回教育委員会議)

議案第1号 平成30年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：就学困難と認められる1世帯から要保護の申請があり、認定要件を満たしていることから認定と決定した。

議案第2号 平成31年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、平成31年度に使用する小学校及び中学校教科書並びに特別支援教育に必要な教科書について審議。小学校用教科書、中学校用教科書とも第9地区（オホーツク管内）教科用図書採択教育委員会協議会で採択となった教科書を採択。また、新たに、中学校で教科化となる「特別の教科 道徳の教科書」更に、特別支援学級用に使用する教科書についても採択をした。

議案第3号 平成29年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に公表しなければならない教育委員会の活動に関する報告書について審議し、原案のとおり決定した。後日、議会に提出するとともに町ホームページで公表するものである。

議案第4号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

概要：運営委員の任期は2年間であるが、今年春の人事異動等で変更となった委員の後任に新たな委員を委嘱することとした。なお、任期は前任者の残任期間である。

(審議状況)

(9月27日開催第7回教育委員会議)

議案第1号 平成30年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：平成29年9月1日から平成30年8月31日までの間に優秀な成績を納めた各スポーツ競技において活躍した選手を表彰規定に基づき審査の結果、個人3名を表彰者と決定し「スポーツ功労賞」、「スポーツ奨励賞」を授与することに決定し、10月8日「体育の日」に表彰することとした。

(審議状況)

(11月13日開催第8回教育委員会議)

議案第1号 平成30年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯について、小学校では来年度新たに入学申請のあった2世帯2名を認定した。

また、年度途中であるが、新たに経済状況が厳しい1世帯から申請があったので、これを審議し要件を満たしていることから認定した。

(審議状況)

(12月20日開催第9回教育委員会議)

議案第1号 平成30年度佐呂間町芸術文化表彰者の決定について

概要：佐呂間町芸術文化表彰規則及び施行規程により、「全国規模の芸術及び学術の各種コンクールや大会等で入賞又は入選した個人並びに団体」として、優秀な成績を収めた「佐呂間高等学校吹奏楽部」を「文化表彰者」の表彰団体として決定した。

(審議状況)

(平成31年1月22日開催第1回教育委員会議)

議案第1号 平成30年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：年度途中であるが、新たに経済状況が厳しい1世帯から申請があったので、これを審議し要件を満たしていることから認定した。

(審議状況)

(平成31年2月18日開催第2回教育委員会議)

議案第1号 平成31年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要：平成31年度の佐呂間町教育行政推進方針の重点的な方針について審議し、第1回定例町議会で報告することに決定した。

議案第2号 平成31年度当初教育費関係予算について（非公開）

概要：平成31年度当初教育費予算 437,675千円（人件費除く）を第1回定例町議会に提案することを決定した。対前年比 23,078千円の増額である。増額の主な要因は浜佐呂間小学校改修工事等である。

議案第3号 佐呂間町学校運営協議会規則の制定について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、小中学校に設置する学校運営協議会の規則を制定した。

議案第4号 佐呂間町臨時教職員の採用に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要：町単独で採用する教員に支給する住居手当の額を他の教職員と同様の算定方式に改正した。

議案第5号 佐呂間町小中学生資格取得検定補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について

概要：小中学生が受験する日本漢字能力検定や実用英語技能検定の検定料等の助成に、新たに中学生を対象とした実用数学技能検定を加えた。

議案第6号 佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について

概要：佐呂間町学校運営協議会規則に基づき、学校運営協議会委員として若佐小学校長からの推薦のあった者と同校校長の計8名について審議し、委嘱することに決定した。（任期：2年間）

(審議状況)

(平成 31 年 3 月 19 日開催第 3 回教育委員会議)

議案第 1 号 教職員の免職内申について（非公開）

議案第 2 号 教職員の退職内申について（非公開）

議案第 3 号 教職員の採用内申について（非公開）

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条の規定に基づき、平成 31 年度教職員当初人事にかかる転出者、退職者、転入予定者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。（転出者 10 名、退職者 3 名、転入者 13 名）

議案第 4 号 学校評議員の委嘱について

概要：佐呂間町立学校管理規則に基づき、各小中学校長から推薦のあった評議員 14 名について審議し、推薦どおり委嘱することに決定した。

議案第 5 号 佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について

概要：佐呂間町学校運営協議会規則に基づき、学校運営協議会委員として浜佐呂間小学校長からの推薦のあった者と同校校長の計 9 名について審議し、委嘱することに決定した。（任期：2 年間）

議案第 6 号 佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について

概要：スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき、委嘱する標記スポーツ推進委員の任期満了に伴う委員の委嘱について再任 5 名、新任 3 名の計 8 名の委員を決定した。（任期：2 年間）

議案第 7 号 佐呂間町芸術文化表彰規則施行規程の一部を改正する規程制定について

概要：表彰者の推薦日を毎年 10 月 31 日から 12 月 31 日に改正した。

議案第 8 号 佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要：学校給食センターの係を「庶務係」と「業務係」の 2 係から「学校給食係」の 1 係に改正した。

議案第 9 号 佐呂間町武道館・温水プール処務規程の一部を改正する規程制定について

概要：佐呂間町武道館・温水プールの係を「管理係」と「指導係」の 2 係から「管理指導係」の 1 係に改正した。

議案第 10 号 佐呂間町立図書館処務規程の一部を改正する規程制定について

概要：図書館の係を「管理係」と「奉仕係」の 2 係から「管理奉仕係」の 1 係に改正した。

7. 平成 30 年度予算の状況

平成 30 年度当初教育予算では、経常費の他、学校教育においては町単独の教員を採用し佐呂間小学校の 1 年生を 2 クラス編成とし、保育所からの円滑な就学に配慮するとともに、中学校には引き続き町単独の教員と新たに学習支援員を配置し、子どもたちの確かな学力を育む教育活動に向けた環境を整備しました。

また、全小中学校へ特別支援員を配置するとともに、学習指導要領が改正され小学校 3・4 年生では外国語活動として、5・6 年生では外国語の教科として英語の授業が導入されることになりましたので、複式学級における英語教育の充実を図るため英語授業補助員を採用し、円滑な授業実施に努めました。更に、特別に支援を要する児童生徒が増加しているなど、学校、教員、保護者への相談体制の充実のため教育相談員を引き続き配置しました。

施設設備の整備については、教職員住宅浴室ユニットバス設置工事、佐呂間小学校地下タンク配管改修工事、浜佐呂間小学校教室床改修工事、佐呂間小学校パーソナルコンピューター等の購入などにより教育環境の整備に努めたところあります。

社会教育においては、芸術文化支援事業やパークゴルフ場等芝生整備工事を継続的に実施するとともに 100 年広場駐車場造成工事、浜佐呂間プール水槽シート取替工事、武道館・温水プール温水機更新工事、武道館・温水プールトレーニング機器更新事業を実施し、住民ニーズにあった鑑賞機会の充実及び社会教育施設の整備に努めました。また、図書館では駐車場等整備工事を実施し、来館者の利用環境の向上を図りました。

教育費最終予算

(単位 : 千円)

項・目及び事業費	項・目及び事業費
1. 教育総務費	204,908
(1) 教育委員会費	1,656
教育委員会委員に要する経費	1,656
(2) 事務局費	134,751
給与費	125,523
教育委員会事務局に要する経費	7,609
学校医等に要する経費	1,613
基金積立金	6
(3) 教育財産管理費	61,283
教職員住宅の維持管理に要する経費	3,616
小中学校の維持管理に要する経費	20,506
社会教育施設の維持管理に要する経費	37,161
(4) 教育振興費	7,218
児童生徒振興に要する経費	4,884
姉妹校交流に要する経費	2,334
2. 小学校費	117,503
(1) 学校管理費	104,938
小学校の管理に要する経費	102,004
教材等備品整備に要する経費	2,934
(2) 教育振興費	12,565
教育振興に要する経費	12,565
3. 中学校費	22,779
(1) 学校管理費	18,314
中学校の管理に要する経費	16,292
教材等備品整備に要する経費	2,022
(2) 教育振興費	4,465
語学指導助手に要する経費	211
教育振興に要する経費	4,254
4. 社会教育費	41,002
(1) 社会教育総務費	10,591
社会教育関係委員に要する経費	1,007
社会教育事業に要する経費	3,577

その他社会教育事業推進に要する経費	6,007	その他スポーツ振興に要する経費	3,330
(2) 町民センター運営費	10,951	(2) 体育館費	6,281
町民センターの管理に要する経費	10,951	体育館の管理に要する経費	6,281
(3) 図書館費	19,460	(3) スキー場管理費	5,602
図書館事業に要する経費	6,541	スキー場の管理に要する経費	5,602
図書館の管理に要する経費	12,919	(4) 武道館・温水プール費	48,386
5. 保健体育費	88,698	武道館温水プールの管理に要する経費	48,386
(1) 保健体育総務費	28,429	6. 学校給食費	66,378
社会体育事業に要する経費	3,543	(1) 学校給食費	66,378
スポーツ推進委員に要する経費	680	学校給食センター運営に要する経費	66,378
屋外体育施設の管理に要する経費	20,876	合 計	541,268

8. 平成30年度主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

ア 学校教育関係

(単位:千円)

事業名	町臨時教員採用事業			執行額 4,812
事業目的	小学校1年生に対する少人数学級の実施			
事業内容	佐呂間小学校1年生を2クラスに分け少人数による指導を行う			
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
	佐呂間小学校1年生35名を2クラスに分け、少人数による指導を行った結果、保育所からのスムーズな就学が図られ、更には授業も落ち着いて効果的な教育が行われており、今後も各学校の課題解決に向け臨時教員の採用を継続していきたい。			

事業名	町臨時教員採用事業			執行額 4,619
事業目的	少人数指導等の実施			
事業内容	生徒の習熟度に合わせた少人数指導等			
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
	佐呂間中学校に町採用の臨時教員を配置し、生徒の習熟度に合わせた少人数指導等により、効果的な教育が行われ数学を始めとした学力の向上を図りました。 今後も各学校の課題解決に向け、臨時教員の採用を継続していきたい。			

事業名	学習支援員採用事業			執行額 3,481
事業目的	学習指導等の実施			
事業内容	放課後の学習指導等			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	佐呂間中学校に学習支援員を配置し、生徒にきめ細やかな指導と放課後の学習指導等を行い、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図りました。 今後も各学校の課題解決に向け、学習支援員の採用を継続していきたい。			

事業名	教育相談推進事業			執行額 3,218
事業目的	児童・生徒等の健全な育成			
事業内容	教育相談員による相談対応の充実			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	児童・生徒等の健全な育成を図るために、学校現場において課題となっている「いじめ」「体罰」「不登校」更には「特別支援教育」や「学力向上」について対応すべく、専門的知見を有する教育相談員の配置により、相談やその推進体制の強化が図られており、今後も課題解決に向け相談体制を継続していきたい。			

事業名	学校特別支援員配置事業			執行額 12,977
事業目的	児童生徒への支援			
事業内容	全小中学校へ特別支援員を配置			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、全ての児童生徒と同じ環境で授業ができるように配慮し、自立や社会参加に向けた取組みが図られており、今後も特別支援員の採用を継続していきたい。			

事業名	佐呂間町学校体育文化活動費補助金			執行額 2,939
事業目的	小中学生及び高校生の体育活動・文化活動の総合的な振興			
事業内容	児童生徒が全道大会及び全国大会等へ参加する費用を全額助成する。中学校 3件、高校 6件、少年団等 4件			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	大会参加に伴う費用を町費で負担することにより、保護者負担の軽減が図られるとともに、児童生徒が大きな大会を経験することにより、一層の活躍が期待される。しかし、指導者は教員の力に負うところが大きく、異動等により指導者の確保が課題である。			

事業名	教職員住宅浴室ユニットバス設置工事			執行額 1,955
事業目的	教職員住宅の住環境の整備			
事業内容	浴室のユニットバス化			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	教員住宅 3 戸の浴室を浴槽据え置き型からユニットバスに改修し、教職員住宅の住環境の整備を図った。近年通勤教員が増えているが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定である。			

事業名	佐呂間小学校地下タンク配管改修工事			執行額 1,620
事業目的	地下タンク配管改修工事			
事業内容	地下タンク配管取替え			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	佐呂間小学校の校舎重油地下タンクの配管が破損したことから、取替え工事を実施し適切な施設の維持管理が図られた。			

事業名	佐呂間小学校多目的スペース床張替工事			執行額 1,059
事業目的	床改修			
事業内容	床張替（P タイルをビニール床シートへ）113 m ²			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	佐呂間小学校 2 階多目的スペースの老朽化したカーペットタイル床を、清掃等も簡潔に行えるビニール床シートに張り替えを実施し、環境改善が図られた。			

事業名	浜佐呂間小学校教室床改修工事			執行額 1,490
事業目的	床改修			
事業内容	床張替（P タイルをビニール床シートへ）168 m ²			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	浜佐呂間小学校の普通教室（3 教室）の床のひび割れ補修、タイル床の張替えを実施し、床の段差解消等環境改善が図られた。			

事業名	佐呂間小学校パーソナルコンピュータ等 購入事業			執行額 27,540
事業目的	I C T 教育環境整備事業			
事業内容	教師用タブレット 7 台、児童用パソコン 35 台、液晶テレビ 4 台、プリンター 2 台、校務用パソコン 22 台、管理用サーバー（児童用・校務用） 2 台、ネットワーク機器 16 台 アプリケーションソフト一式			
必要性 A	緊急性 A	達成度 B		
点検評価及び課題等	<p>パソコンのオペレーティング・システムのサポート期間終了による教育用パソコンと校務用パソコンの更新及び教育用 I C T の環境整備を図るものであり、児童用パソコンは従来までのデスクトップ型パソコンから軽くて持ち運びやすいタブレット型パソコンで、モニターと接続することでデスクトップ型としても利用できる機種を導入するとともに、無線 LAN による校舎内のネットワークを整備した。</p> <p>このことにより、コンピュータ教室での授業はもとより、普通教室や特別教室での学習において、充実した教育環境の整備が図られ、情報通信技術が急速に進展する中、児童生徒を取り巻く社会環境も大きく変化する中において、教師と児童の双方向による通信環境を整備し、子ども達の興味・関心を引き出すとともに、画像等を活用することにより効果的な学習環境の整備が図られ、今後も他の小学校での整備が必要である。</p>			

イ 社会教育関係

事業名	芸術文化支援事業			執行額 2,305
事業目的	町内において芸術鑑賞、文化講演等の機会を設けることによる、芸術文化の振興			
事業内容	広く町民を対象として実施する芸術鑑賞、文化講演等の事業で、団体等が自主的、主体的に行う事業に対し補助金を支出する。			
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 B	達成度 B	
	公演 2 事業が対象となり、補助金を交付した。制度創設 1 年目は 5 事業、2 年目に 1 事業の実施となり事業の活用促進が課題となっていたが、平成 29 年度は 4 件の利用があり、平成 30 年度においては、2 事業ではあるが、入場者数、決算額において、昨年度までを大きく上回り、多くの町民に芸術文化の鑑賞機会を提供することができ、今後さらなる利用に向けての周知等を図っていく必要があるが、一定程度鑑賞機会の充実が図られたと考えられる。			

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事			執行額 7,754
事業目的	町内パークゴルフ場及び多目的広場の芝の適正な維持管理			
事業内容	佐呂間パークゴルフ場 芝生張替え 10 ホール 面積 670 m ² 100 年広場（多目的広場）エアレーション、目土 面積 8,000 m ²			
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
	町内のパークゴルフ場等の芝生整備については、平成 26 年度と平成 27 年度の 2 カ年で若佐パークゴルフ場 18 ホールを実施したところです。平成 28 年度からは、佐呂間パークゴルフ場の 36 ホールの芝生整備を 5 カ年で実施する計画としており、平成 28 年度、平成 29 年度で 11 ホールの整備を実施し、平成 30 年度については、10 ホールの芝張替えと、100 年広場（多目的広場）のエアレーションと目土作業を実施したところです。芝生の管理・補修によりパークゴルフ場や多目的広場の延命や利用者への利便性が図られたが、今後も継続した芝生の維持管理が必要と考える。			

事業名	100年広場駐車場造成工事			執行額 2,436
事業目的	100年広場パークゴルフ場利用者の利便性確保			
事業内容	立木除去、駐車場造成（ゲートボールコート2面）、構造物撤去、取付道路造成			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	<p>平成6年整備の駐車場については、パークゴルフ場との間にゲートボール場を挟んで立地しており、パークゴルフ場利用者より100年広場管理棟横のゲートボール場を利用した駐車場造成の要望があったところです。管理棟横に駐車場を造成することによりパークゴルフ場利用者の路上駐車の解消も期待できることから、ゲートボール協会と協議を行い、5面中2面を駐車場とし造成することとし、あわせて必要な立木の除去、構造物の撤去、取付道路の造成を行ったものです。</p> <p>この駐車場の造成により、パークゴルフ場利用者及びゲートボール場利用者の利便性が図られるとともに路上駐車が解消されることにより道路通行の安全が確保されたと考える。</p>			

事業名	浜佐呂間プール水槽シート取替工事			執行額 3,024
事業目的	浜佐呂間プールの適正な維持管理			
事業内容	一般用プール シート取替 285 m ² 幼児用プール シート取替 54 m ²			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	<p>一般用プールのシートについては平成3年のプール設置時より26年更新を行っておらず、また幼児用プールのシートについては平成12年の更新より17年が経過しており、経年劣化により自然浸透による水漏れが著しく常時の給水を行ってきたところです。常時の給水により水温も低い状態で利用に供さなければならることから、利用者の快適な利用環境の確保のために一般用水槽シート（285 m²）及び幼児用水槽シート（54 m²）の更新を実施したもので施設の延命と利用環境の確保が図られたと考える。</p>			

事業名	武道館・温水プール温水機更新工事			執行額 8,640
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理			
事業内容	武道館・温水プールの真空式温水機の更新 1基			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	<p>武道館・温水プールの暖房、シャワー、温水プールの水温調整のために2基の真空式温水機を稼動させているところです。平成6年の武道館・温水プールの開設以来使用していたことから、経年による劣化により内部の低圧状態の維持が難しくなってきたため、平成29年度より2カ年で更新することで継続事業として計画し、平成29年度1基の更新を実施し、平成30年度の更新工事の実施により事業が完了したものです。このことにより、温水器の故障による閉館など、利用者に不便を強いることなく、快適な施設環境を図るとともに施設の長寿命化が図られたものと考える。</p>			

事業名	武道館・温水プールトレーニング機器更新事業			執行額 6,195
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理			
事業内容	筋力系トレーニング機器 5台更新 有酸素系トレーニング機器 1台更新			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	<p>トレーニングルームに設置している筋力トレーニング機器については、平成6年の施設開設時から23年が経過しており、経年による部品の供給停止など、部品調達が難しくなってきており、高重量の重りを持ち上げるという機器の特性上、故障が発生した場合は危険性が高く使用中止にせざる負えなくなり、また有酸素トレーニング機器であるエアロバイク、ウォーキングマシン、ステップマシンについても更新後10年を超える機器が多く使用頻度も高いことから故障が頻発しており、今後も町民が長期的かつ安全に健康の維持・増進を行うことができるよう3年計画にて筋力トレーニング機器及び有酸素トレーニング機器の更新計画を立て、平成30年度は筋力系トレーニング機器5台及び有酸素系トレーニング機器1台を更新したものです。このトレーニング機器の更新により、安全かつ長期的な施設利用環境の充実が図られたものと考える。</p>			

事業名	図書館・児童館駐車場等整備工事			執行額 7,020
事業目的	車両の乗り入れを制限することにより、本施設を利用する児童が外遊びのため、児童公園への横断時等の危険を防止する。			
事業内容	国旗掲揚塔と自転車置場を撤去し、その場所に利用者の駐車場スペースを整備し、スロープ横に車止めを設置する。 自動ドアは、床乗り開閉からセンサー式とし、駆動モーターの交換を行う。			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	本施設利用児童の安全が図られた。駐車スペースは狭くなつたが、町民センター駐車場を利用することとした。 自動ドアは、センサー式にしたことによりドアが確実に開くようになった。			

9. 全体評価と今後の課題

平成30年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※ 評価欄 A ほぼできている B もう少し課題がある

評価点検項目	現 状 と 点 檢	評価
1. 学校教育の推進	<p>◎確かな学力の育成</p> <p>確かな学力の育成は学校教育の大切な使命であり、佐呂間小学校で指導方法の工夫改善を継続するとともに、全ての小中学校で基礎基本の定着を図るとともに、道教委が発信するチャレンジテストの取組、更に家庭学習の習慣化や学習機会の確保・習得に努めました。その結果、全国学力・学習状況調査結果において、小学校では一部改善の必要があるものの、中学校では全国平均を上回る結果となりました。今後においても北海道全体としての課題もありますが、小中学校が課題を共有し児童生徒のために家庭も含めて、関係機関が連携し取組んでいかなければなりません。更に、「町学力向上推進委員会」で課題を分析し学力向上に努めて参ります。更には引き続き、指導主事による学校訪問や教員の資質向上のために町内教職員の公開研究会の開催に努めました。</p> <p>新たな取組として、佐呂間小学校1年生は30名を超す入学児童のため、町費負担教員を採用し2学級編成にするとともに、中学校でも引き続き、数学科での少人数学級編成や放課後学習に対応するために学習支援員の配置に努めました。</p> <p>また、複式校での英語授業の導入に伴う時間講師導入や小中学生が主体的な学習に取り組めるよう、漢字検定、英語検定に対して検定料の助成を実施いたしました。</p> <p>更に、情報通信技術が急速に進展する中、児童生徒の学習意欲や関心・知識理解を高めるためにＩＣＴ環境の充実に努めました。</p>	A
	<p>◎特別支援教育の充実</p> <p>平成30年度においては、浜佐呂間小学校を除く小中学校に8学級20人の特別支援学級を開設し、個に応じた教育・指導に努めました。また、言葉に課題を持つ児童を対象とした、佐呂間小学校の「ことばの教室」では、教員を複数配置し24名が週2時間の通級指導を受けました。</p> <p>更に、普通教室に在籍しているものの、何がしかの障がいがあり、特別に支援が必要な児童もいることから、町単独で特別支援員11名を配置し、当該児童生徒の支援に努めました。</p>	A

	<p>◎豊かな人間性と感性を育む教育の推進</p> <p>児童生徒それぞれの発達段階に応じた道徳教育を行うとともに、規範意識や生命を大切にする心の育成、更には「いじめ」は何があっても許されないという考え方のもと、「町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめのない学校の実現に努めました。しかし、「いじめ」が全くないという状況にはありません。今後も教職員を中心に指導の徹底を図り、「いじめ」のない学校の実現に努めます。</p> <p>小中学校における不登校も教職員の粘り強い取組により、徐々ではありますが、解消の方向に向かいつつあります。</p>	B						
	<p>◎心身の健やかな成長を促す教育の推進</p> <p>児童生徒の運動能力・体力低下が課題となっている中で、各学校では全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、新体力テストを全ての学年で取組みました。体力テストの結果では特定の種目で全国平均を下回っているものの全体的には体力が向上してきていると考えます。今後も学校や家庭、地域での運動習慣の定着が必要あります。</p> <p>子ども達の歯を守るフッ化物洗口は、希望者を対象に町内歯科医師の協力のもと、全小中学校で実施しており、虫歯予防に努めました。</p> <p>学校給食では、栄養教諭を中心に食教育の充実に努めました。地場産品の活用は増加傾向にあり、今後も活用に努めていきます。アレルギー対応は医師の診断に基づき児童生徒 14 名を対象に実施いたしました。</p> <p>なお、平成 27 年度から給食費を小中それぞれ 20 円値上げし、小学校 240 円、中学校 280 円といったしましたが、少子化対策の一環として値上げ分の 20 円については町費で負担し、保護者の負担軽減に努めました。</p> <p>★ 平成 30 年度給食提供日数</p> <table> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>191 日～196 日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>へき地保育所</td> <td>201 日～204 日</td> </tr> </tbody> </table>	小学校	191 日～196 日	中学校	195	へき地保育所	201 日～204 日	A
小学校	191 日～196 日							
中学校	195							
へき地保育所	201 日～204 日							
	<p>◎信頼される学校づくり</p> <p>各学校に学校評議員を委嘱し、校長の行う学校経営に貴重なご意見をいただくとともに、学校評価を行い保護者に対してその結果を公表し、P D C A サイクルに基づき学校改善に努めました。更に学校からの情報発信として学校便りを各家庭に配布し、子ども達の様</p>	A						

	<p>子をお知らせし、地域とともに子どもを育てるに努めました。</p> <p>また、コミュニティ・スクールを若佐小学校に導入し地域と一緒に取組を実施するとともに、町内全ての小中学校の導入に向けて取組んでまいります。</p> <p>学校間連携として小中学校の円滑な接続を図るために中1ギャップの解消に努めました。</p>	
	<p>◎安全・安心な学校づくり</p> <p>学校においては、火災時における避難訓練、交通安全教室を実施、集団下校など児童生徒の安全に努めました。また、新1年生には防犯ブザーを配布するなど児童の登下校時の安全・安心に努め、犯罪の未然防止を図りました。従来実施していた登下校時の地域住民の見守り活動については、高齢化の影響で残念ながら一部地域に止まっています。なお、本町での不審者情報はありませんでした。</p>	A
	<p>◎佐呂間高校の存続対策</p> <p>佐呂間高校が一間口となり、平成27年度から北見柏陽高校をセンター校とする地域キャンパス校になりました。このことから教員が減となりましたが、北見柏陽高校の教師による出張授業が行われています。また、生徒が部活動等で各種大会へ出場する経費負担を継続するとともに、新に部活動遠征の支援をするとともに、平成28年度から進路指導のための模擬試験等の経費についても継続して支援を行っています。</p> <p>更に、姉妹都市であるパーマ市の高校との姉妹校交流を継続し、国際感覚豊かな生徒の育成に努めました。地域キャンパス校となつたことで、ある意味存続されることになりましたが、今後も佐呂間高校への支援を継続してまいります。</p>	A
2. 社会教育の推進	<p>◎社会教育の充実</p> <p>第7次社会教育中期計画の3年時となり、計画に沿った事業展開を図りました。町民の自主的・主体的な学習に対する支援をはじめ、幅広い領域で必要な施策を展開しました。</p> <p>※領域別事業の反省評価は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て領域 あいあいらんど他7事業 <p>保健福祉課、子育て支援センター、PTAなどと連携協力し、事業を展開しました。子育てに対する不安解消や相談の場としての活用や家庭教育推進会議と共に親子で参加できる事業を実施しました。今後も親子が参加できる事業を検討してまいります。</p>	A

	<p>・育ち領域 わんぱく広場他 2 事業</p> <p>事業数は少ないですが、地域人材の活用、異世代交流を図りました。サイエンスキャラバンは、子ども会育成会連絡協議会の協力をいただき、子ども達の興味関心に応えるべく実験ブースの充実を図りました。</p>	A
	<p>・学び、生きがいづくり領域 佐呂間高校開放講座他 5 事業</p> <p>高校開放講座、夢工房、寿大学などを通じ、学習機会の充実を図りました。寿大学の 1 年生は 3 名と全体の学生数は減少傾向にあります。平成 30 年度は小学生や高校生との交流や、学園祭の開催など運営委員会を中心に活発な活動が行われていますが、学生の確保が課題となっています。</p>	A
	<p>・芸術、文化領域 ミニ劇場他 9 事業</p> <p>幼児、少年対象の鑑賞事業については、前年同様の事業を実施しました。ミュージック・フェスティバルは町内全ての小学校が参加し音楽を通した学校間の交流が図られました。</p> <p>平成 27 年度より取り組んでいます「芸術文化支援事業」は 2 事業を採択し、900 名以上の町民に鑑賞機会を提供することができ、運営経費の支援を行いました。</p> <p>また、音届けコンサートは 3 年目の開催となり、延べ 1,000 名を超える町民に鑑賞機会を提供するとともに、高校生の発表の場を提供しました。今後もこれらの事業に積極的に取組むことで、町民の皆さんのが鑑賞機会を確保してまいります。</p>	A
	<p>・情報、制度 夢通信発行他 10 事業</p> <p>これまで同様「夢通信」、遠軽地区共同事業として「なな・なんと情報」の発行を行いました。町ホームページでの情報提供も行っていますが、十分に活用されていない状況です。</p> <p>制度については、スポーツ振興助成制度、スポーツ表彰制度、芸術文化表彰制度での表彰を行っています。今後も町民の皆さんの活躍を期待するものです。</p>	A
	<p>・団体支援 団体運営費補助 5 団体</p> <p>社会教育・社会体育関係団体に対し、運営費の補助を行いました。各団体では研修活動、加盟団体への支援等に取組んでいますが、加入者は減少傾向にあります。人口が減少している中でやむを得ない面もありますが、団体離れの傾向が見られます。</p>	A

	<p>◎図書館</p> <p>図書館は住民の皆さんの生涯学習の場として、毎月の図書館便りの発行など多種多様な情報、資料の提供に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て領域 ブックスタート、セカンドブック事業 保健福祉課の行う乳幼児健診にあわせ、生後9ヶ月から10ヶ月の乳幼児及び3歳児とその保護者に対し、ボランティアの読み聞かせと絵本のプレゼントにより、読書のきっかけ作りと情操教育に努めました。 <p>実績 ブックスタート 21組 セカンドブック 25組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、図書館領域 移動図書館車巡回他 11事業 平成27年度から5ヵ年計画で策定した佐呂間町子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や学校での子ども達の読書環境の整備、読書活動の推進に取組みました。図書館の所蔵本については、利用者の要望に応えられるよう、リクエストや最新情報に基づいた収集に努め、今後も定期的な除籍業務とあわせ、図書の充実に努めます。図書館まつり、図書講演会、工作教室、映画上映会など、図書館の利用拡大に向け、趣向を凝らしています。 <p>また、「20歳の20冊」については、成人を迎えた人に本をプレゼントするものですが、20冊の選定本の中から新成人が希望する本を44名にプレゼントしました。今後も継続する予定です。</p> <p>なお、図書館まつりや各種事業においてボランティアの皆さんの協力をいただいています。</p> <p>※平成30年度末</p> <p>蔵書数 95,274冊（前年度 102,999冊） 貸出し状況 54,262冊（前年度 51,865冊）</p>	A
	<p>◎社会体育</p> <p>社会体育においてもスポーツ推進委員の協力を得て、各領域ごとに具体的施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に努めました。また、町体育館は土曜日が休館日となっていますが、少年団活動や部活動での使用を認め、利便向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり・スポーツ領域 ちびっ子スキー教室、各種スイミングスクール他全25事業 幼児対象事業として、「ちびっ子スキー教室」と「元気アップ親子スクール」を実施しました。総合的な体力の向上、運動することの楽しさを伝えることを目的に一体的な事業として実施し、多くの 	

	<p>参加者がありました。</p> <p>小学生対象事業では、「こども運動教室」を実施しました。運動能力と挑戦する気持を引き出すことを目的にプログラミングすることで、運動能力の向上と姿勢改善効果が見られました。</p> <p>成人対象事業では、動きやすいからだ作り、身体機能の向上を目指す「からだ工房」はボディエクササイズを連続講座として実施した結果、40名を超える申込があり、今後も生活の中に運動習慣を取り入れるよう、気軽に楽しめる運動体験や健康づくりに関する情報提供を行っていきます。</p> <p>スイミング関係事業では、幼児から大人までの各種スクールを実施しました。小学校低学年の「ちびっこ・ジュニアコース」、高学年を対象とした「運動能力向上コース」、中学生以上の「マスタークラスコース」、高校生以上を対象とした「フィtnes講座(女性)(男性)」、平成28年度から新たに設けました「らくらく健康コース」は、中高齢者向けの健康維持・増進と夫々多くの参加がありました。</p> <p>冬期健康事業については、高齢者のメンタルヘルス向上を目的に武道館・温水プール内に健康カフェ「なごみ」を週2回開設し健康志向の高まりの中、広く利用してもらえるよう工夫し高齢者の交流促進を図りました。今後も、更に内容の充実を図っていきます。</p> <p>通年を通してのトレーニング機器を使用した利用者の安全性を確保する為に機器の更新に努めました。</p> <p>また、武道館の空き時間とスペースを活用した「卓球ひろば」を開設し健康づくりの場の提供に努めています。</p>	A
3. 教育関係施設の整備	<p>平成30年度における個別事業については、主要事業に掲載していますので省略をいたしますが、施設整備については、第4期佐呂間町総合計画に基づき、必要性、緊急性などを総合的に判断して、また、新たな事業についてもその優先度を考慮して実施していますが、現状では新たな施設の計画はありません。既存施設の改修、補修等により施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理してまいります。</p>	A

結びに

佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行いました。平成30年度は教育委員会議を10回開催し、事務局から提案された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。また、教育委員会制度が新たになったことによる町長主催の総合教育会議が開催され、町長と有意義な協議が行われました。教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として今後とも地域の声を聞き、開かれた教育委員会として佐呂間町の教育進展に努力してまいります。

佐呂間町教育委員会の点検・評価報告書

令和元年 8 月 15 日

外部評価者 元佐呂間町教育委員 福岡 美亜

はじめに

佐呂間町教育委員の皆様におかれましては、佐呂間町の教育、子ども達のために日々ご尽力されていることに敬意を表します。

私は平成 29 年度まで教育委員を務めて参りました。

この度、外部評価者として依頼され「平成 30 年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」に基づき所見を述べさせて頂きます。

教育委員会の活動について

平成 30 年度の教育委員会議は 10 回開催され、事務局から提出された案件が 32 件、協議事項が 7 件、報告事項が 19 件と、数々の案件に取り組み又、教育委員会議以外の活動状況では、研修会、学校訪問など 30 件に出席し、町の教育活動の充実のために 1 年間のスケジュールをこなされた事に敬意を表します。

特に年 2 回の学校訪問では、委員と学校長との間で意見交換が活発に行われており、今後もより一層学校との連携を密にして要望や課題を把握し、これからの中学校教育を円滑に推進されるよう尽力されることを期待しています。

小中学生資格取得検定補助金の交付については、この制度によってより多くの学生が検定に挑戦して自分自身の学力向上を図ってくれる事を期待しております。

その他、学習指導要領が改正され英語の授業が導入され、へき地複式小学校への英語授業補助員を採用するなど、円滑な授業実施に取り組めた事は大きな事だと思います。

社会教育について

社会教育関係事業では、芸術鑑賞・講演会など子どもと大人が一緒に鑑賞できる事業に取り組み、積極的な働きにより町民の皆さんのが学習事業に参加している事と思います。

社会体育分野では、幼児から大人まで色々なニーズに応じた町民の健康維持など図られており、スポーツ施設の利用が多くなっていると思います。

図書館事業では、平成 27 年度から 5 カ年計画で策定した佐呂間町子どもの読書活動推進計画に基づき、利用者の要望に応えられるように協力した結果、貸出し状況が増えた事は喜ばしい事です。

おわりに

教育委員会の役割などを一層町民に周知し、学校の様子や町民の声を聞き信頼される教育委員会であってほしいと思います。